

人権標語・ポスターを募集します

●申し込み・問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248)2399

さまざまな人権に関する作品を募集します。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

▼応募対象 市民（高校生以上）

▼規格

①標語（規格はありません）

②ポスター（画用紙）

・四つ切（542×382mm）

・八つ切（382×271mm）

※文字、画材など表現方法は自由です。

▼応募方法 郵送または直接提出

※裏面に住所・氏名・年齢・電話番号を明記してください。標語はメールでも応募できます。

▼表彰

入賞者には直接お知らせし、表彰状と記念品を贈呈します。

▼その他

・作品は未発表のものに限ります。

・表彰作品は市の施設での展示やリーフレットへの掲載など、啓発活動に活用します。

・表彰作品は11月25日(水)～12月27日(日)までヴィーブルに展示します。

▼応募期限 10月30日(金)

▼応募先

〒861-1195

竹迫2140番地

市人権フェスティバル

実行委員会事務局

☒ jinken@city.koshi.lg.jp

令和元年度の表彰作品



あたたかい
あなたの言葉と 優しさが
つなぐよ心を 生きがいを

高村 聖恵さん(杉並台)

働きざかり世代のためのカラダかわるエクササイズ

●申し込み・問い合わせ先 健康づくり推進課 ☎(248)1173

本市は国や県、同規模の市に比べ糖尿

病や高血糖の人が多く、若い時から

の生活習慣病予防が重要です。仕事や

育児で忙しい人も、自宅で取り入れや

すい運動をぜひ学んでみませんか。

▼とき 11月10日(火)

午後7時30分～9時

▼ところ ルーロ合志3階

コレカラダ(旧西合志庁舎)

▼対象者 40～64歳の市民

▼参加費 無料

▼募集期間 10月22日(木)～30日(金)

▼募集定員 先着20人

▼申込方法 電話、ファクスまたはメ

ール(タイトルに健康づくり講演会

申し込みを記入し、本文に①名前、

②生年月日、③電話番号を記入)に

て申し込みください。

☎(248)1173

FAX(248)1599

☒ kenkou@city.koshi.lg.jp

第1回 ふるさと探訪

まちめぐりバス 参加者募集

●申し込み・問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎(248)5555

市内には多くの記念碑があり、建てられた当時の世相や歴史・文化を反映しています。この機会に、市の記念碑を巡りませんか。

▼とき・ところ 11月4日(水)

①御代志市民センター玄関前

(集合)午前8時20分

(解散)午後2時30分

②ヴィーブル玄関前

(集合)午前8時40分

(解散)午後2時45分

※マスク着用、検温をお願いします。

▼見学する記念碑 大塚惟精顕彰碑、

竹迫会所跡、合志義塾記念碑など10カ所

▼対象 市内在住の人

▼募集人数 15人程度(応募者多数の場合抽選)

▼参加費 800円(昼食代)

▼申込方法 電話で受け付け

▼申込期限 10月27日(火)午後5時まで

人権よもやま話

●問い合わせ先 人権啓発教育課 ☎(248)2399



人権擁護委員
池田 一也

人権教育は幸せを実感できる教育だと思っています。人を笑顔にし、自信と誇りを持たせてくれることから、人としての生き方を問う教育でもあります。私は人権教育の良さを考えるときに、3つの言葉を用意しました。

1つ目は信頼です。子どもたち同士が信頼の上につながり、先生が子どもに寄り添うことで絆が深まります。5者連携(学校・家庭・地域・行政・子ども)し、協働することによって、子どもの学びと成長を支えるという地域づくりにつながります。全て信頼関係の上に成り立つことから、信頼とさせていただきました。

2つ目は夢です。大は小を兼ねると言いますが、その大は小から始まっています。子どもさんが小さなことに気付いたら、しっかりと認め、ほめることで大きな喜びにつながります。子どもたちは無限の可能性を秘めています。小さいときから夢を持

たせることが大切であり、自分の将来を豊かにするという思いから、夢とさせていただきました。

3つ目は自己実現です。社会情勢の変化や厳しい経済状況の中、教育にかかる期待は大きいものがあります。子どもたちの夢を叶えるために学校の総合力を結集して、命が輝く子どもたちを一生懸命育んでおられます。これからの社会で求められるものは創造性に富んだ人材です。子どもが教師とともに夢を語り、実現のために学び続ける場が大切であるという思いから、自己実現とさせていただきました。

近年の本市の取り組みとして、ハセン病問題をテーマとした「人権フォーラム」は3年目になります。

歴史の事実や差別の本質を伝えるトークディスカッションなど、取り組みが充実してきています。感性豊かな中学生が育ち未来を拓く子どもたちに頼もしさを感じています。県内ではコロナ禍によって、差別や人権侵害の相談が相次いでいます。過去5年で児童虐待が最多を更新したのも気になります。地域の皆さんには人権尊重の精神を行動するときの基礎に据えて、相手の立場で考えることが求められています。

市役所に手話通訳者を配置しています

●問い合わせ先 福祉課 障がい福祉班 ☎(248)1144

手話通訳を必要とする人へ各種申請や手続きを支援するため、手話通訳者を配置しています。事前の予約は必要ありません。

▼配置曜日 第2、第4水曜日(祝日の場合は翌木曜日)

▼配置時間 午前9時～午後4時まで

(正午～午後1時を除く)

▼配置場所

市役所1階(総合案内横)

FAX(248)1196



一人一人の心掛けが大切です

ルールを守ろうみんなの公園

●問い合わせ先 都市計画課 都市計画班 ☎(248)3855

本市にはさまざまな公園があります。公園で遊ぶときは、自分だけが楽しむのではなく周りの利用者のことも考え、互いにマナーを守り安全に楽しく利用しましょう。

公園利用の注意事項

・犬、その他ペットの放し飼いやリードを長くしての散歩はしないでください。フンは持ち帰りましょう。

・危険物の持ち込みや、花火、バーベキューなどの火気の使用はできません。

・自動車、バイク、自転車の乗り入れはできません。

・ボール遊びをするときはフェンスに当たったりせず、周りの人の迷惑にならないようにしましょう。

・ごみは各自で持ち帰ります。

